

平成 30 年度 千葉県 事業計画

都道府県法人番号

4000020120006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	326	326
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,676	2,676
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,000	1,996	2,996
4.消費生活相談体制整備事業	-	63,309	63,309
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	29,106		29,106
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,024	22,214	33,238
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	41,130	90,521	131,651

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	691,842	
都道府県予算	215,560	
管内市町村予算総額	476,282	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	131,325	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	19%	19%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	131,325	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	19%	19%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表 1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村
	事業経費	交付金対象経費	
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			
1. (1)③食品ロス削減の取組		70	35
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進			
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化			
1. (2)②若年者への消費者教育の推進		186	92
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			
1. (2)④風評被害の防止のための取組			
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進			
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援			
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発			
2. ①国が指定する研修への参加		402	199
2. ②国が指定するテーマで研修の開催			
合計	-	658	326

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費 30年度 本予算	交付金等対象経費		対象経費 基金相当分
			29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ研修の実施【交付金】		1,000	1,000		委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県消費者センターによる市町村の相談支援・消費者教育支援【交付金・基金】	29,276	-	3,065	26,041 消費生活相談員報酬・共済費及び旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市町村等消費者教育コーディネーター育成講座、若者向け消費者教育普及事業、消費者被害防止のための高齢者等見守り講座【交付金】	5,001	2,930	2,071	委託料、報償費、需用費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体ネットワーク強化・活性化事業、消費者団体等設立支援【交付金】	4,428	4,428		委託料、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					消費者被害防止啓発用ミニ冊子作成(あしたの消費者)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		41,300	9,953	5,136	26,041

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化) 県内の市町村相談員を対象とした研修会を年4回開催 消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修の開催
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) なし (強化) 県センタ一相談員による市町村相談窓口への巡回指導、困難事例の相談支援、消費者教育支援の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) なし (強化) 一般県民を対象に地域の消費者教育コーディネーターとなるための講座を実施、高校生等を対象とした若者向けテキストによる授業の実施、地域で活動する民生委員等に対して地域の高齢者や障がい者における消費者被害防止のための見守り講座を実施。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) なし (強化) 適格消費者団体等の設立支援として消費者団体等に対する活動経費を助成、地域の消費者団体との連携事業を実施する市町村に対して経費を助成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) なし (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) なし (強化) 消費者被害防止啓発用ミニ冊子作成(あしたの消費者)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	14,194 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	28,155 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	東金市	406	406	-	-	通信運搬費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、旭市、習志野市、浦安市、印西市、富里市、山武市、大網白里市	1,758	1,507	181	-	弁護士等謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	松戸市、習志野市、流山市、八千代市、白井市	803	407	175	-	放射性物質定器へのテナント費用、検査業務委託費、検査用消耗品等機材購入
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市川市、船橋市、習志野市	1,220	1,210	-	-	研修会講師謝金、勉強会用資料代
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千葉市、銚子市、市川市、木更津市、習志野市、市原白里市、流山市、君津市、八街市、印西市、南房総市、大網白里市、栄町、横芝光町	1,496	675	111	-	研修参加旅費、受講料負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	千葉市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、夷隅市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、袖ヶ浦市、白井市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、千葉市、茂原市、白子町、多古町、東庄町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町	98,866	31,057	32,252	-	消費生活相談員報酬、共済費、通勤手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、習志野市、市原市、流山市、鴨川市、君津市、八街市、八千代市、富里市、南房総市、大網白里市、栄町、東庄町、芝山町、睦沢町、白子町、御宿町	21,199	13,706	3,448	-	消費者啓発・消費者教育用資材等作成・購入費、講師謝礼、リーフレット・チラシ印刷代、講習会開催費用、消費者安全確保地域協議会講演会費用、食品放射能測定機器の維持管理保守料、迷惑電話防止装置設置委託費、バス広告料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	千葉市、木更津市、習志野市、柏市、八街市、富里市、山武市	3,805	3,083	653	-	ボランティア保険、見守り啓発用品購入、学校・医療機関・自治会等との連携事業、啓発映画上映費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	千葉市、市原市	1,324	924	400	-	消費者応援団運営経費、啓発資料作成配布、消費者教育用資材作成
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		130,877	52,975	37,220	-	

(単位:千円)

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
93 人	42,715 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
56 人	

対象人員数計	追加的総費用
104 人	64,221 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	105,284 千円
うち都道府県分	15,089 千円
うち管内の市町村合計	90,195 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	26,041 千円
うち都道府県分	26,041 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	149,365 千円	215,560 千円	215,560 千円	66,195 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	- 千円				
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	- 千円	58,898 千円	41,130 千円	-	-17,768 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円	26,865 千円	28,155 千円	-	1,290 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円	-	-	-	- 千円
うち先駆的事業	- 千円	-	-	-	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	90,467 千円	174,430 千円	174,430 千円	83,963 千円
うち管内の市町村の消費者行政予算総額	361,409 千円	634,230 千円	476,282 千円	114,873 千円	-157,948 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	- 千円	-	326 千円	-	326 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	- 千円	141,721 千円	90,195 千円	-	-51,526 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円	87,056 千円	63,364 千円	-	-23,692 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円	-	-	-	- 千円
うち先駆的事業	- 千円	-	-	-	- 千円
うち交付金等対象外経費	361,409 千円	492,509 千円	385,761 千円	24,352 千円	-106,748 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	361,409 千円	783,595 千円	691,842 千円	330,433 千円	-91,753 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	- 千円	- 千円	326 千円	-	326 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	- 千円	200,619 千円	131,325 千円	-	-69,294 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円	113,921 千円	91,519 千円	-	-22,402 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円	-	-	-	- 千円
うち先駆的事業	- 千円	-	-	-	- 千円
うち交付金等対象外経費	361,409 千円	582,976 千円	560,191 千円	198,782 千円	-22,785 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			
うち管内市町村			
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			
うち管内市町村			
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	560,191	千円	
うち都道府県	174,430	千円	
うち管内市町村	385,761	千円	↑先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	19	%	19 %
うち都道府県	19	%	19 %
うち管内市町村	19	%	19 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	750,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	26,039 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	26,041 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	2 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	23 人	今年度末予定	相談員総数	24 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	23 人	今年度末予定	相談員数	24 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の待遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	○ 平成28年度より消費生活相談員の報酬を増額(日額+200円、月額+3,600円)
②研修参加支援	
③就労環境の向上	○ 困難事例に対応助言・事例検討の拡充により、相談現場の負担軽減を図る。
④その他	

自治体名	千葉県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
計			0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。